

る。このため従来以上に女性を援助し、家庭、職業、政治、社会における男女同権を充実してゆかねばならない。

次に連邦政府が留意している点は、合理化とオートメーション化が勤労者の負担とならないよう、社会の発展に貢献するようにすることである。経済・労働・教育政策は必要な改革を行なうことによって、職業上の地位を確保することであろう。技術の進歩と経済の発展はすべての就業者の移動性を常に必要としている。そこで重要な課題についての教育休暇制の導入をわれわれは考えている。また勤労者の生活の人間化のため就業者保護を立法者も雇用主および労働組合も考慮しなければならぬ。

次にわれわれは、経済成長と完全雇用にかかわらず、老齢、疾病その他構造的変革のため生活を脅やかされている人びとについてとくに留意しなければならない。連邦政府は、職業上および社会的に不利を蒙り、障害をうけている人びとに、なしうる限り機会を与えるよう、強力な処置を考えている。

戦争犠牲者年金は明年1月1日から増額さ

れる。これは毎年経済発展に適応することになっているのである。組織の改善も予定されており、これによって各国民は自分がどのような社会給付の請求権をもっているかを明確にでき、年金計算を細部にまで行なって、社会給付が見易くなるはずである。連邦政府は老齢限度の問題を検討し、可動的な老齢限度に関する法律をつくるつもりである。

疾病保険の改善については政府は専門家委

員会を設ける予定である。これは新たな立法のための基本的な調査および提案を行なうものである。職員の疾病保険強制加入限度は検討し動的なものとしよう。明年1月1日から発効の保険料還付制はさらに検討を加えるはずである。

Frankfurter Allgemeine, 29, Oktober.

(安積鋭二 国立国会図書館)

戦争犠牲者援護の増額

(西ドイツ)



西ドイツ連邦政府労相 Walter Arendt は11月20日閣議で戦争被害者および遺族に9億3,800万マルクを追加支出する旨決定したと発表した。

この法案により戦争犠牲者援護の総額は19

70年には約68億マルクに達する。このうちもっとも改善されるのは寡婦に対してで、増額のうち5億8,400万マルクが110万人の寡婦に向けられるはずである。

戦争犠牲者援護の寡婦年金は基本年金と調

整年金があるが、合わせて25.3%の増額になる。そして寡婦援護は所得不能となった戦争被害者に対する総援護額の60%に達することとなる。これを一人当たりで見ると、寡婦年金(基本および調整年金)は従来の月額150マルクから188マルクになり、調整年金全額を受けた場合月額376マルクとなる。

戦争被害者、孤児、両親総計約150万については、政府案では、基本および調整年金は16%増額される。これだとたとえば所得不能被害者で他の収入のない者の基本および調整年金総額は540マルクから626マルクに増額される。

介護手当や職業障害調整等の給付も約16%増額されるほか、第三級障害で介護手当を受けている重度被害者の寡婦は高度の障害調整を受け、月額140マルクまでの増加給付を受ける。

戦争犠牲者年金を経済成長に合わせて毎年調整することについては、政府は未だ最終的な結論に達していない。これについては中期財政計画との関連で考慮する必要がある、と労相は述べている。

(なおこの政府案については野党の批判も激しく、さらに増額を要求しており、連邦議会社会政策委員会議長 Ernst Schellenberg 教授は次のように述べている)。

野党案は政府案より年金総額で3億マルク多くなっているが、これは政治・経済・財政の三政策の調和の面からみて納得し難い。

政府は至急議会に年金増額の審議に関する経済資料を提出しなければならない。前の連立政府は年金総額を平均200%増額するようにしたが、議会はこの案をまだ変えていない。しかしこれには中期財政計画の規模からはずれるものであってはならない。

次に現政府の、年金受給者の疾病保険拠出廃止案については、年金保険の長期的財政がこの処置による支出増のため脅かされないようにすることが必要であり、社民党としてはこの処置に全力を尽くして反対することであろう。この点について野党の反対は矛盾している。というのは、一方では政府案を批判しながら、他面戦争犠牲者年金の増額を通すために、年金受給者拠出の廃止をとらえているからである。

Die Welt, 21, 25, November.

(安積鋭二 国立国会図書館)

就業者の3分の2は病気 — 疾病保険改革への一つの提言 —

(西ドイツ)



西ドイツ Baden-Württemberg 州の4万に上る社会保険被保険者モデル調査中間報告によると、就業者で健康なのは3人に1人しか

いないという。この調査に基づき同州労働・社会相 Walter Hirrlinger は次のような要請をした。